

【平成29年3月変更】

酒田市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[1] 略					[1] 略				
[2] 具体的事業の内容					[2] 具体的事業の内容				
(1) 略					(1) 略				
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：中町モール改修事業  内容：歩行者専用道の改修（L=100m、W=12m）  実施時期：平成27年度～ <u>29年度</u>	酒田市	中心商店街のシンボリックな歩行者専用道路である中町モールのリニューアル改修により、イベント広場機能や憩いの場としての快適な公共空間として強化整備をすることで、中心市街地への回遊性を高め、にぎわい創出を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置 社会資本整備 総合交付金（都市再生整備計画事業（湊酒田中心市街地地区（第2期））  実施時期 平成 27 年度～ <u>29年度</u>		事業名：中町モール改修事業  内容：歩行者専用道の改修（L=100m、W=12m）  実施時期：平成27年度～ <u>28年度</u>	酒田市	中心商店街のシンボリックな歩行者専用道路である中町モールのリニューアル改修により、イベント広場機能や憩いの場としての快適な公共空間として強化整備をすることで、中心市街地への回遊性を高め、にぎわい創出を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置 社会資本整備 総合交付金（都市再生整備計画事業（湊酒田中心市街地地区（第2期））  実施時期 平成 27 年度～ <u>28年度</u>	
事業名：日和山公園環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：日和山公園環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：日和山周辺地区環境整備事業  内容：道路の美装化改修  実施時期： <u>平成29年度～31年度</u>	酒田市	湊まち酒田の歴史・文化が色濃く残る日和山周辺地区の街並み環境整備を行い、拠点観光施設間の動線、ルート形成と歩いて楽しい道づくりを図り、街なかの回遊性を高めるもので、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置 社会資本整備 総合交付金（都市再生整備計画事業（湊酒田中心市街地地区（第2期））  実施時期 <u>平成 29 年度～31年度</u>		事業名：日和山周辺地区環境整備事業  内容：道路の美装化改修  実施時期： <u>平成27年度～29年度</u>	酒田市	湊まち酒田の歴史・文化が色濃く残る日和山周辺地区の街並み環境整備を行い、拠点観光施設間の動線、ルート形成と歩いて楽しい道づくりを図り、街なかの回遊性を高めるもので、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置 社会資本整備 総合交付金（都市再生整備計画事業（湊酒田中心市街地地区（第2期））  実施時期 <u>平成 27 年度～29年度</u>	
事業名：にぎわい交流施設整備事業（市庁舎併設） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：にぎわい交流施設整備事業（市庁舎併設） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：山居倉庫周辺整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：山居倉庫周辺整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

<p>事業名:街なかサイン整備事業</p> <p>内容:情報案内板及び歩道路案内表示板の整備</p> <p>実施時期:平成29年度～30年度</p>	酒田市	街並み景観に配慮した統一的なデザインでの情報案内板や歩道路案内表示板によるサイン整備を行い、歩いて楽しい環境づくりと回遊性の向上を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置 社会資本整備 総合交付金(都市再生整備計画事業(湊酒田中心市街地地区(第2期)))			<p>事業名:街なかサイン整備事業</p> <p>内容:情報案内板及び歩道路案内表示板の整備</p> <p>実施時期:平成28年度～29年度</p>	酒田市	街並み景観に配慮した統一的なデザインでの情報案内板や歩道路案内表示板によるサイン整備を行い、歩いて楽しい環境づくりと回遊性の向上を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置 社会資本整備 総合交付金(都市再生整備計画事業(湊酒田中心市街地地区(第2期)))		
<p>事業名:酒田駅前地区第一種市街地再開発事業(略)</p>	(略)	(略)	(略)			<p>事業名:酒田駅前地区第一種市街地再開発事業(略)</p>	(略)	(略)	(略)		
<p>事業名:酒田中町二丁目地区第一種市街地再開発事業</p> <p>内容:業務、金融、利便施設等の複合施設の整備</p> <p>実施時期:平成28年度～32年度</p>	個人施行者	金融、事業者向けサービスの拠点として、老朽化した産業会館を現行耐震基準に適合するように改築するとともに、市民と企業との協働の場、街なか観光の回遊の起点となる機能を構築するもので、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置 社会資本整備 総合交付金(市街地再開発事業等)			<p>事業名:酒田中町二丁目地区第一種市街地再開発事業</p> <p>内容:業務、金融、利便施設等の複合施設の整備</p> <p>実施時期:平成28年度～31年度</p>	個人施行者	金融、事業者向けサービスの拠点として、老朽化した産業会館を現行耐震基準に適合するように改築するとともに、市民と企業との協働の場、街なか観光の回遊の起点となる機能を構築するもので、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置 社会資本整備 総合交付金(市街地再開発事業等)		
<p>事業名:中町モール大屋根整備事業</p> <p>内容:中町モールにおける大屋根の整備(中町モール改修事業連携)</p> <p>実施時期:平成29年度</p>	酒田市	中心商店街のシンボリック歩行者専用道路である中町モールの改修にあわせ、大屋根を整備することにより、来街者の滞留性向上及び天候に左右されないイベント利便性の向上を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置 社会資本整備 総合交付金(都市再生整備計画事業(湊酒田中心市街地地区(第2期)))			新規追加					
<p>事業名:県施行街路整備負担金事業</p> <p>内容:都市計画道路豊里十里塚線の街路整備促進のための負担金事業</p> <p>実施時期:平成9年度～32年度</p>	酒田市	都市計画道路豊里十里塚線は、本市南部と中心部とを結ぶ幹線道路であり、広域周辺からの中心市街地へのアクセスや、中心市街地内の回遊性を改善し、来街者の増加を図るものであるため、その整備を促進することは、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置 中心市街地再活性化特別対策事業			新規追加					

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：豊里十里塚線街路事業</p> <p>内容：都市計画道路豊里十里塚線の拡幅（L=710m、W=33.0m）</p> <p>実施時期：平成9年度～<u>32年度</u></p>	山形県	<p>本路線は、本市中心市街地を南北に通る国道112号出羽大橋とつながり、本市南部と中心部とを結ぶ幹線道路であり、慢性的な渋滞が生じているため、4車線化し周辺の交通の円滑化を図るとともに、電線地中化・バリアフリー化により、快適な歩行空間の創出を図る。</p> <p>また、酒田駅・酒田みなとIC・庄内空港など広域からの中心市街地へのアクセスや、中心市街地内の回遊性を改善し、来街者の増加を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備 総合交付金（道路事業（街路））</p> <p>実施時期 平成25年度～<u>32年度</u></p>	

(3)～(4)略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1)～(4)略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1)～(4)略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：中町にぎわいプラザ（仮称）整備事業（再掲）</p> <p>（略）</p>	（略）	（略）	（略）	（略）

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：豊里十里塚線街路事業</p> <p>内容：都市計画道路豊里十里塚線の拡幅（L=710m、W=33.0m）</p> <p>実施時期：平成9年度～<u>30年度</u></p>	山形県	<p>本路線は、本市中心市街地を南北に通る国道112号出羽大橋とつながり、本市南部と中心部とを結ぶ幹線道路であり、慢性的な渋滞が生じているため、4車線化し周辺の交通の円滑化を図るとともに、電線地中化・バリアフリー化により、快適な歩行空間の創出を図る。</p> <p>また、酒田駅・酒田みなとIC・庄内空港など広域からの中心市街地へのアクセスや、中心市街地内の回遊性を改善し、来街者の増加を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備 総合交付金（道路事業（街路））</p> <p>実施時期 平成25年度～<u>29年度</u></p>	

(3)～(4)略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1)～(4)略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1)～(4)略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：中町にぎわいプラザ（仮称）整備事業（再掲）</p> <p>（略）</p>	（略）	（略）	（略）	（略）

事業名:酒田まちあるき推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:旧割烹小幡改修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:酒田駅発観光まちあるき事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:空き店舗入居者支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:空き店舗改装助成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:さかた街なかキャンパス事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:中心市街地まちづくり推進センター事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:商店街イベント助成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>事業名:事業効果調査事業</u>  <u>内容:中心市街地の状況を把握し、実施事業の効果を評価するための調査の実施</u>  <u>実施期間:平成31年度</u>	<u>酒田市</u>	<u>中心市街地活性化の状況や市民ニーズ等を把握し、都市再生整備計画事業をはじめとした実施事業の効果を評価するもので、街のにぎわいを持続的・発展的なものとしていくための調査事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。</u>	<u>支援措置</u> <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(湊酒田中心市街地地区(第2期)))</u>  <u>実施時期</u> <u>平成31年度</u>	

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名:食のさかたチャレンジ事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名:中町モールイベント事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

事業名:酒田まちあるき推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:旧割烹小幡改修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:酒田駅発観光まちあるき事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:空き店舗入居者支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:空き店舗改装助成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:さかた街なかキャンパス事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:中心市街地まちづくり推進センター事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:商店街イベント助成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>新規追加</u>	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名:食のさかたチャレンジ事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:中町モールイベント事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

削除				
(4) に移設				
事業名：商店街まちづくり支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：創業促進事業 内容：創業支援センターの開設による創業相談ワンストップ対応、新規開業者育成に向けた創業塾の開催及び専門家相談事業の実施 実施時期：平成26年度～ <u>30年度</u>	酒田市・酒田商工会議所	新規開業者の育成を <u>図る</u> ため、創業支援センターを開設し、創業相談のワンストップ化や、 <u>創業塾</u> の開催、専門家による相談事業を実施し、中心市街地の空き店舗を活用しての開業を促進するものであり、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置 創業支援事業 実施時期 平成 26 年度～ <u>30 年度</u>	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：観光用自転車管理事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：商店街担い手育成	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名：ワンデイシェフ事業 内容：空き店舗を活用した料理コンテスト、日替わりレストランなどのイベントの実施 実施時期：平成27年度～31年度	酒田駅前・大通り商店街振興組合	<u>大通り商店街振興組合の空き店舗を活用し、日替わり、週替わりでランチ等を提供するイベントを実施し、来街者の増加、にぎわい創出を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。</u>	支援措置 地域商業自立促進事業 実施時期 平成 27 年度～ <u>31 年度</u>	
事業名：中通りシャンゼリゼタウン事業 内容：商店街の歩道を活用したオープンカフェの実施 実施時期：平成27年度～31年度	中通り商店街振興組合	中通り商店街振興組合の歩道空間を活用したオープンカフェを毎週末定期的実施することにより、商店街の魅力向上と来街機会の拡大に寄与する事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置 地域商業自立促進事業 実施時期 平成 27 年度～ <u>31 年度</u>	
事業名：商店街まちづくり支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：創業促進事業 内容：創業支援センターの開設による創業相談ワンストップ対応、新規開業者育成に向けた創業塾の開催及び専門家相談事業の実施 実施時期：平成26年度～ <u>28年度</u>	酒田市・酒田商工会議所	新規開業者の育成に <u>図る</u> ため、創業支援センターを開設し、創業相談のワンストップ化や、 <u>創業</u> の開催、専門家による相談事業を実施し、中心市街地の空き店舗を活用しての開業を促進するものであり、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置 創業支援事業 実施時期 平成 26 年度～ <u>28 年度</u>	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：観光用自転車管理事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：商店街担い手育成	(略)	(略)	(略)	(略)

事業 (略)				
事業名:街なかプロモーション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:魅力ある個店誘致支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:交流ひろば事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:市民会館自主事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:みなと市場まつり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:みなとオアシスマつり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:酒田みなとカヤックツーリング事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:中町モールにぎわい創出フードコート整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:中通りシャンゼリゼタウン事業  内容:商店街の歩道を活用したオープンカフェの実施  実施時期:平成27年度～31年度	中通り商店街振興組合	中通り商店街振興組合の歩道空間を活用したオープンカフェを毎週末定期的に実施することにより、商店街の魅力向上と来街機会の拡大に寄与する事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	<u>支援措置</u> <u>地域商業自立促進事業</u> <u>実施時期</u> <u>平成 27 年度～</u> <u>31 年度</u>	
<u>事業名:商店街空き店舗ツアー事業</u>  <u>内容:空き店舗物件を内見し、新規開業を促進するためのツアーの実施</u>  <u>実施時期:平成28年度～</u>	<u>酒田市・酒田商工会議所</u>	<u>新規開業希望者を対象とし、不動産業者らの専門的アドバイスを得ながら複数の空き店舗を内見するツアーを実施することにより、新規開業の促進、空き店舗数の減少を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。</u>		

事業 (略)				
事業名:街なかプロモーション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:魅力ある個店誘致支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:交流ひろば事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:市民会館自主事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:みなと市場まつり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:みなとオアシスマつり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:酒田みなとカヤックツーリング事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:中町モールにぎわい創出フードコート整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3)からの移設				
新規追加				

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(4)に移設				

(2) ② 略

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：るんるんバス（乗合バス）運行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：デマンドタクシー 運行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：大学連携るんるん バス利用支援事業 (略)	酒田市・東北公益文科大学	(略)	(略)	(略)
事業名：中心市街地循環バス 運行事業  内容：拠点施設や観光施設を 巡回するバスの運行  実施時期：平成27年度～31 年度	酒田市	中心市街地内の回遊性の向上を図るため、拠点施設や観光施設を巡回する公共交通機能を充実させるための社会実験として運行させるもので、中心市街地の活性化に必要である。	<u>支援措置</u> <u>社会資本整備</u> <u>総合交付金（都市再生整備計画事業（湊酒田中心市街地地区（第2期）））</u>  <u>実施時期</u> <u>平成 27 年度～</u>	

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：中心市街地循環バス 運行事業  内容：拠点施設や観光施設を 巡回するバスの運行  実施時期：平成27年度～31 年度	酒田市	中心市街地内の回遊性の向上を図るため、拠点施設や観光施設を巡回する公共交通機能を充実させるための社会実験として運行させるもので、中心市街地の活性化に必要である。	<u>支援措置</u> <u>社会資本整備</u> <u>総合交付金（都市再生整備計画事業（湊酒田中心市街地地区（第2期）））</u>  <u>実施時期</u> <u>平成 27 年度～</u> <u>28 年度</u>	

(2) ② 略

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：るんるんバス（乗合バス） 運行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：デマンドタクシー 運行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：大学連携るんるん バス利用支援事業 (略)	酒田市・東北公益文科大学	(略)	(略)	(略)
(2) ①からの移設				

			<u>28年度</u>	
事業名:新バスマップ活用事業	酒田市	特殊な折り方を採用することで開閉が瞬時にできる新しいタイプの携帯型バスマップを作成、配布することにより、るんるんバス(市営バス)の利用促進と回遊性向上を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。		
内容:るんるんバス(市営バス)路線を掲載した新しいタイプの携帯型バスマップの作成				
実施時期:平成28年度～				

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所  
※図表は、別添。

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- [2]

(1) 酒田市中心市街地活性化協議会の概要

中心市街地の活性化に関する法律第15条第1項の規定に基づき、基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議するため、酒田商工会議所及び酒田まちづくり開発株式会社が共同設置者となり、平成21年4月に、酒田市中心市街地活性化協議会(以下「協議会」という。)を設立している。

中心市街地活性化の実現に向けて、民間が主体となってイニシアティブを発揮し、様々な観点から活発な議論を交わし、それぞれが相互連携し取り組んでいくための協議の場として、重要となってくる。

○酒田市中心市街地活性化協議会構成(平成28年度)

区分	法令根拠	構成団体	団体役職
共同設置者	15条1項	酒田商工会議所	会頭 副会頭 専務理事
		酒田まちづくり開発(株)	代表取締役
商業者	15条4項	酒田駅前商店街振興組合	理事長
		中町中和会商店街振興組合	理事長
		中通り商店街振興組合	理事長
		大通り商店街振興組合	<u>代表理事</u>
交通事業者	"	東日本旅客鉄道(株)酒田駅	駅長
		庄内交通(株)	代表取締役
医療福祉	"	(一社)酒田地区医師会十全堂	副会長
地域住民	"	酒田市自治会連合会	会長
行政	"	酒田市企画振興部	部長

新規追加				

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所  
※図表は、別添。

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- [2]

(1) 酒田市中心市街地活性化協議会の概要

中心市街地の活性化に関する法律第15条第1項の規定に基づき、基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議するため、酒田商工会議所及び酒田まちづくり開発株式会社が共同設置者となり、平成21年4月に、酒田市中心市街地活性化協議会(以下「協議会」という。)を設立している。

中心市街地活性化の実現に向けて、民間が主体となってイニシアティブを発揮し、様々な観点から活発な議論を交わし、それぞれが相互連携し取り組んでいくための協議の場として、重要となってくる。

○酒田市中心市街地活性化協議会構成(平成27年度)

区分	法令根拠	構成団体	団体役職
共同設置者	15条1項	酒田商工会議所	会頭 副会頭 専務理事
		酒田まちづくり開発(株)	代表取締役
商業者	15条4項	酒田駅前商店街振興組合	理事長
		中町中和会商店街振興組合	理事長
		中通り商店街振興組合	理事長
		大通り商店街振興組合	<u>理事長</u>
交通事業者	"	東日本旅客鉄道(株)酒田駅	駅長
		庄内交通(株)	代表取締役
医療福祉	"	(一社)酒田地区医師会十全堂	副会長
地域住民	"	酒田市自治会連合会	会長
行政	"	酒田市企画振興部	部長



		酒田市商工観光部	部長
		酒田市建設部	部長
観光	〃	(一社) 酒田観光物産協会	専務理事
地域経済	15条8項	NPO法人にこっと	理事長
		NPO法人元気王国	理事長
		(公社) 酒田青年会議所	理事長
		酒田商工会議所産業振興委員会	委員長
		(一社) 山形県建設業協会酒田支部	支部長
		山形県宅地建物取引業協会酒田	代表理事
		酒田金融協会	会長
		東北公益文科大学	教授

※上記のほかオブザーバー7名

○協議会の開催状況

・平成26年2月25日

協議内容 ①中心市街地活性化基本計画の一部変更について  
・新計画の検討スケジュール等

②商店街の取組みについて(事業発表)  
酒田駅前商店街振興組合、大通り商店街振興組合、  
中通り商店街振興組合、中町中和会商店街振興組合、  
中心市街地まちづくり推進センター

・平成26年10月16日

協議内容 ①前中心市街地活性化基本計画の進捗状況について  
②新中心市街地活性化基本計画(素案)の概要について

・平成27年1月16日

協議内容 ①新中心市街地活性化基本計画(案)について

・平成27年7月16日

協議内容 ①委員の変更について  
②認定中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告について  
③酒田市戦略的中心市街地活性化事業の推薦について

・平成28年2月10日

協議内容 ①委員の変更について  
②酒田市中心市街地活性化基本計画の一部変更について  
③その他報告事項

・平成29年2月7日

協議内容 ①委員の変更について  
②酒田市中心市街地活性化基本計画の一部変更について  
③その他報告事項

		酒田市商工観光部	部長
		酒田市建設部	部長
観光	〃	(一社) 酒田観光物産協会	専務理事
地域経済	15条8項	NPO法人にこっと	理事長
		NPO法人元気王国	理事長
		(公社) 酒田青年会議所	直前理事長
		酒田商工会議所産業振興委員会	委員長
		(一社) 山形県建設業協会酒田支部	支部長
		山形県宅地建物取引業協会酒田	代表理事
		酒田金融協会	会長
		東北公益文科大学	教授

※上記のほかオブザーバー7名

○協議会の開催状況

・平成26年2月25日

協議内容 ①中心市街地活性化基本計画の一部変更について  
・新計画の検討スケジュール等

②商店街の取組みについて(事業発表)  
酒田駅前商店街振興組合、大通り商店街振興組合、  
中通り商店街振興組合、中町中和会商店街振興組合、  
中心市街地まちづくり推進センター

・平成26年10月16日

協議内容 ①前中心市街地活性化基本計画の進捗状況について  
②新中心市街地活性化基本計画(素案)の概要について

・平成27年1月16日

協議内容 ①新中心市街地活性化基本計画(案)について

・平成27年7月16日

協議内容 ①委員の変更について  
②認定中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告について  
③酒田市戦略的中心市街地活性化事業の推薦について

・平成28年2月10日

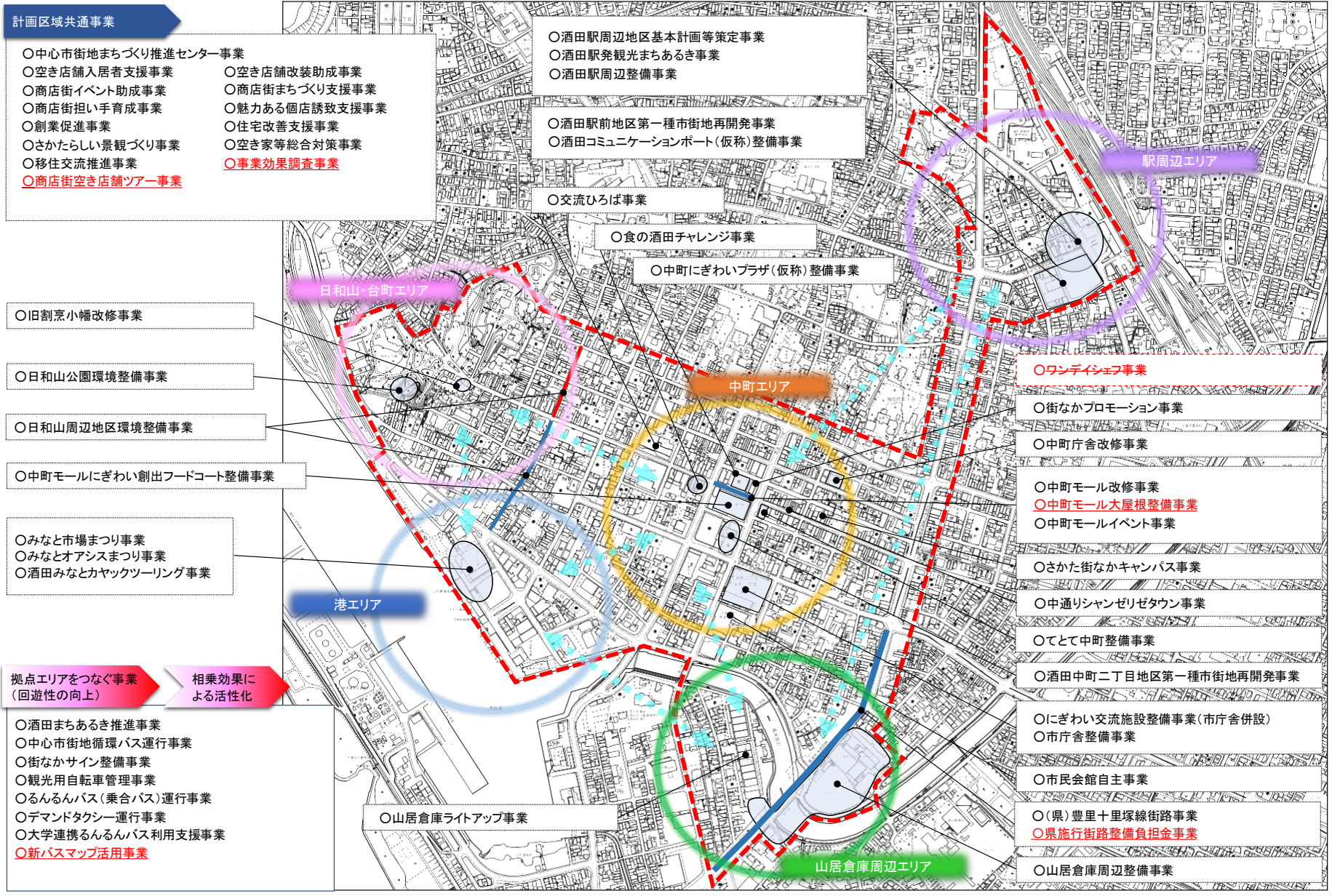
協議内容 ①委員の変更について  
②酒田市中心市街地活性化基本計画の一部変更について  
③その他報告事項

新規追加

(2) 略  
[3] 略

(2) 略  
[3] 略

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 (変更後)



◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 (変更前)

